

令和 7 年 度

市 税 概 要

野々市市 総務部 税務課

目 次

1 市税の概要

(1)市税収入年度別決算額	1
(2)市税の税率(令和7年度)	3
(3)市民税に関する概要	4
(4)固定資産税(土地)に関する概要	7
(5)固定資産税(家屋)に関する概要	10
(6)固定資産税(償却資産)に関する概要	12
(7)軽自動車税(環境性能割)に関する概要	13
(8)軽自動車税(種別割)に関する概要	14
(9)市たばこ税に関する概要	15
(10)都市計画税に関する概要	16

2 税徴収の概要

(1)決算でみる徴税費の推移	17
(2)納付方法内訳	18
(3)督促状の発送状況	19
(4)督促手数料及び延滞金の収入額	20
(5)執行停止状況	20
(6)滞納処分状況	20

3 令和6年能登半島地震について

(1)市税の申告・納付の期限延長	20
(2)罹災証明等の発行状況	20

4 その他

税務諸証明の発行状況	21
------------	----

1 市税の概要

(1) 市税収入年度別決算額

(単位:円、%)

税目	年 度		調 定 額 A	収 入 済 額 B			不納欠損額 C	収入未済額 A－B－C	徴収率 B／A
				前年度比		伸率%			
個人市民税	令和5年度	現年	3,349,387,937	3,291,631,369	96,626,832	3.0	97,929	57,658,639	98.3
		滞繰	115,347,616	31,798,406	3,897,061	14.0	7,109,322	76,439,888	27.6
		計	3,464,735,553	3,323,429,775	100,523,893	3.1	7,207,251	134,098,527	95.9
	令和6年度	現年	3,204,520,668	3,158,517,635	※ ▲ 133,113,734	▲ 4.0	0	46,003,033	98.6
		滞繰	133,877,788	45,130,452	13,332,046	41.9	7,124,217	81,623,119	33.7
		計	3,338,398,456	3,203,648,087	▲ 119,781,688	▲ 3.6	7,124,217	127,626,152	96.0
法人市民税	令和5年度	現年	456,714,900	454,487,300	22,099,100	5.1	0	2,227,600	99.5
		滞繰	7,176,539	1,364,100	▲ 300,900	▲ 18.1	267,539	5,544,900	19.0
		計	463,891,439	455,851,400	21,798,200	5.0	267,539	7,772,500	98.3
	令和6年度	現年	489,973,700	488,103,400	33,616,100	7.4	0	1,870,300	99.6
		滞繰	7,644,800	1,436,200	72,100	5.3	145,800	6,062,800	18.8
		計	497,618,500	489,539,600	33,688,200	7.4	145,800	7,933,100	98.4
固定資産税	令和5年度	現年	3,589,017,900	3,556,457,000	45,155,917	1.3	0	32,560,900	99.1
		滞繰	43,855,735	14,327,494	1,503,680	11.7	1,163,824	28,364,417	32.7
		計	3,632,873,635	3,570,784,494	46,659,597	1.3	1,163,824	60,925,317	98.3
	令和6年度	現年	3,720,144,600	3,702,671,503	146,214,503	4.1	0	17,473,097	99.5
		滞繰	60,981,327	30,478,817	16,151,323	112.7	469,260	30,033,250	50.0
		計	3,781,125,927	3,733,150,320	162,365,826	4.5	469,260	47,506,347	98.7
国有資産等 交付金	令和5年度	現年	26,261,500	26,261,500	327,700	1.3	0	0	100.0
		滞繰	—	—	—	—	—	—	—
		計	26,261,500	26,261,500	327,700	1.3	0	0	100.0
	令和6年度	現年	26,411,900	26,411,900	150,400	0.6	0	0	100.0
		滞繰	—	—	—	—	—	—	—
		計	26,411,900	26,411,900	150,400	0.6	0	0	100.0

※令和6年度個人市民税の定額減税の影響による。

税目	年 度		調 定 額 A	収 入 済 額 B	前年度比	伸率%	不納欠損額 C	収入未済額 A－B－C	徴収率 B／A
軽自動車税 (環境性能割)	令和5年度	現年	12,588,000	12,588,000	▲ 487,800	▲ 3.7	0	0	100.0
		滞繰	—	—	—	—	—	—	—
		計	12,588,000	12,588,000	▲ 487,800	▲ 3.7	0	0	100.0
	令和6年度	現年	16,440,200	16,440,200	3,852,200	30.6	0	0	100.0
		滞繰	—	—	—	—	—	—	—
		計	16,440,200	16,440,200	3,852,200	30.6	0	0	100.0
軽自動車税 (種別割)	令和5年度	現年	156,859,500	154,595,200	7,273,400	4.9	12,900	2,251,400	98.6
		滞繰	6,342,667	1,380,218	276,562	25.1	692,358	4,270,091	21.8
		計	163,202,167	155,975,418	7,549,962	5.1	705,258	6,521,491	95.6
	令和6年度	現年	161,247,000	159,151,100	4,555,900	2.9	0	2,095,900	98.7
		滞繰	6,505,291	1,321,700	▲ 58,518	▲ 4.2	647,900	4,535,691	20.3
		計	167,752,291	160,472,800	4,497,382	2.9	647,900	6,631,591	95.7
市たばこ税	令和5年度	現年	493,048,307	493,048,307	376,603	0.1	0	0	100.0
		滞繰	—	—	—	—	—	—	—
		計	493,048,307	493,048,307	376,603	0.1	0	0	100.0
	令和6年度	現年	498,519,234	498,519,234	5,470,927	1.1	0	0	100.0
		滞繰	—	—	—	—	—	—	—
		計	498,519,234	498,519,234	5,470,927	1.1	0	0	100.0
都市計画税	令和5年度	現年	526,811,300	522,031,860	8,694,740	1.7	0	4,779,440	99.1
		滞繰	5,513,549	2,097,320	685,720	48.6	170,360	3,245,869	38.0
		計	532,324,849	524,129,180	9,380,460	1.8	170,360	8,025,309	98.5
	令和6年度	現年	545,698,900	543,135,800	21,103,940	4.0	0	2,563,100	99.5
		滞繰	8,033,499	4,477,790	2,380,470	113.5	68,940	3,486,769	55.7
		計	553,732,399	547,613,590	23,484,410	4.5	68,940	6,049,869	98.9
合 計	令和5年度	現年	8,610,689,344	8,511,100,536	180,066,492	2.2	110,829	99,477,979	98.8
		滞繰	178,236,106	50,967,538	6,062,123	13.5	9,403,403	117,865,165	28.6
		計	8,788,925,450	8,562,068,074	186,128,615	2.2	9,514,232	217,343,144	97.4
	令和6年度	現年	8,662,956,202	8,592,950,772	81,850,236	1.0	0	70,005,430	99.2
		滞繰	217,042,705	82,844,959	31,877,421	62.5	8,456,117	125,741,629	38.2
		計	8,879,998,907	8,675,795,731	113,727,657	1.3	8,456,117	195,747,059	97.7

(2)市税の税率(令和7年度)

『市・県民税』

1 個人

(均等割)

市民税 3,000円 県民税 1,500円

〔 県民税均等割額のうち500円は、いしかわ森林環境税として
県内の森林環境保全のために使われる。 〕

(所得割)

前年の総所得金額－所得控除額＝課税標準額

区分	課税標準額	税率
市民税	一 律	6%
県民税		4%

(森林環境税)

森林環境税 1,000円

〔 令和6年度から国内の森林保全、維持管理及び林業を成長
産業化させることを目的とした森林環境税(国税)を年額1,000円
課税する。 〕

2 法人

(均等割)

区分	資本等の金額	市内従業者数	税率(円)
1号	下記以外		50,000
2号	1千万円以下	50人超	120,000
3号	1千万円超、1億円以下	50人以下	130,000
4号	1千万円超、1億円以下	50人超	150,000
5号	1億円超、10億円以下	50人以下	160,000
6号	1億円超、10億円以下	50人超	400,000
7号	10億円超	50人以下	410,000
8号	10億円超、50億円以下	50人超	1,750,000
9号	50億円超	50人超	3,000,000

(法人税割)

令和元年9月30日までに開始した事業年度 … 12.1%

令和元年10月1日以後に開始する事業年度 … 8.4%

決算後2か月以内に申告納付により納付する。

『固定資産税』 1月1日現在の土地・家屋及び償却資産の課税標準額×1.4%

各種特例措置等

1 土地

(1)宅地等 今年度の課税標準額が前年度の課税標準額を大きく上回っている場合には、前年度の課税標準額に今年度課税標準額の5%相当額を加算した額を今年度の課税標準額とする。ただし、住宅用地については、次の特例措置がある。

区分	固定資産税課税標準額
小規模住宅用地(1住戸につき200㎡まで)	評価額×1/6
一般住宅用地(小規模住宅用地以外の住宅用地)	評価額×1/3

(2)農地 前年度課税標準額(B)を今年度評価額(A)で除した負担水準(B)／(A)により決定する。負担調整率を前年度課税標準額(B)に乗じた額を今年度の課税標準額とする。

2 家屋

再建築価格×経年減点補正率等によって評価額(課税標準額)を算出するが、その額が、評価替え前の価格を超える場合は、評価替え前の価格に据え置く。なお、令和6年度の評価替えでは、在来家屋分の再建築費評価点補正率は、木造1.11、非木造1.07となった。

新築住宅は、その居住部分が120㎡までの分について、次の期間、その税額が半分に減額される。

ア 一般住宅(イ以外の住宅) 新築後3年度分(長期優良住宅は5年度分)

イ 3階建以上の中高層耐火住宅等 新築後5年度分(長期優良住宅は7年度分)

3 償却資産

ア 前年中に取得された償却資産 価格(評価額)＝取得価格×(1－減価率／2)

イ 前年前に取得された償却資産 価格(評価額)＝前年度価格×(1－減価率)

ただし、その額が取得価格の5%よりも小さい場合は、取得価格の5%を評価額とする。

『都市計画税』

市街化区域内の土地及び家屋の課税標準額×0.2%

固定資産税と同様に、負担水準によって負担調整が講じられている。

『軽自動車税』 軽自動車税に関する概要に記載

『市たばこ税』 市たばこ税に関する概要に記載

(3) 市民税に関する概要

ア 納税義務者数

(各年7月1日現在、単位:人)

区分	個人					法人											法人税割 の納税者数
	均等割納税義務者数			所得割 の納税 義務者数	森林環境 税の納税 義務者数	均等割納税義務者数											
	法第294条第1項					法第312条第1項											
	第1号 該当者	第2号 該当者	計			第1号 該当	第2号 該当	第3号 該当	第4号 該当	第5号 該当	第6号 該当	第7号 該当	第8号 該当	第9号 該当	計		
平成28年度	27,138	0	27,138	24,955	—	968	12	302	23	102	14	110	2	7	1,540	773	
平成29年度	27,568	0	27,568	25,334	—	975	11	298	26	108	14	116	2	8	1,558	749	
平成30年度	28,038	0	28,038	25,820	—	1017	11	317	24	106	15	118	1	9	1,618	755	
令和元年度	28,558	0	28,558	26,240	—	1,064	10	318	24	106	15	115	1	8	1,661	749	
令和2年度	28,918	0	28,918	26,560	—	1,089	10	319	24	101	14	116	1	8	1,682	773	
令和3年度	29,339	0	29,339	27,088	—	1,120	11	322	22	98	15	119	1	7	1,715	757	
令和4年度	29,766	0	29,766	27,470	—	1,156	12	315	20	93	16	112	1	6	1,731	759	
令和5年度	30,275	0	30,275	27,963	—	1,206	10	311	21	95	11	102	1	7	1,764	790	
令和6年度	30,565	0	30,565	26,754	30,565	1,198	10	310	19	92	10	100	1	6	1,746	821	
令和7年度	31,501	0	31,501	29,194	31,501	1,241	10	310	18	94	9	100	2	6	1,790	854	

資料:各年度市町村税課税状況等の調

イ 特別徴収の状況

(各年7月1日現在、単位:人、千円)

区分		市民税					森林環境税		
		徴収義務者数	納税義務者数	特別徴収税額	左の内訳		徴収義務者数	納税義務者数	特別徴収税額
					均等割	所得割			
令和2年度	給与特徴に係る分	5,850	20,619	2,437,811	72,167	2,365,644	—	—	—
	年金特徴に係る分	5	3,294	108,632	8,635	99,997	—	—	—
令和3年度	給与特徴に係る分	5,917	21,106	2,415,752	73,871	2,341,881	—	—	—
	年金特徴に係る分	5	3,508	115,764	9,058	106,706	—	—	—
令和4年度	給与特徴に係る分	6,005	21,464	2,494,453	75,124	2,419,329	—	—	—
	年金特徴に係る分	5	3,496	114,738	9,121	105,617	—	—	—
令和5年度	給与特徴に係る分	6,038	21,716	2,568,304	76,006	2,492,298	—	—	—
	年金特徴に係る分	5	3,583	116,260	9,286	106,974	—	—	—
令和6年度	給与特徴に係る分	6,095	22,059	2,458,520	66,177	2,392,343	6,095	22,059	22,059
	年金特徴に係る分	4	3,861	105,924	8,468	97,456	4	3,134	3,134
令和7年度	給与特徴に係る分	6,298	22,800	2,863,070	68,400	2,794,670	6,298	22,800	22,800
	年金特徴に係る分	2	3,988	135,341	8,877	126,464	2	3,180	2,959

資料:各年度市町村税課税状況等の調

ウ 個人市民税所得者区分別納税義務者・均等割額・所得割額(令和7年度課税分)

(令和7年7月1日現在)

区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合計				森林環境税	
	納税義務者 人	均等割額 千円	納税義務者 人	均等割額 千円	所得割額 千円	均等割を納める者 人 千円	所得割を納める者 人 千円	納税義務者 人	納税義務者 人	森林環境税額 千円	
給与	1,291	3,873	24,907	74,721	3,022,301	26,198	78,594	24,907	3,022,301	26,198	26,198
営業	154	462	1,103	3,309	180,502	1,257	3,771	1,103	180,502	1,257	1,257
農業	0	0	8	24	2,147	8	24	8	2,147	8	8
その他	862	2,586	3,176	9,528	356,081	4,038	12,114	3,176	356,081	4,038	4,038
合計	2,307	6,921	29,194	87,582	3,561,031	31,501	94,503	29,194	3,561,031	31,501	31,501

資料: 令和7年度市町村税課税状況等の調

エ 個人市民税所得者区分別所得割額(令和7年度課税分)

(令和7年7月1日現在、単位: 千円、%)

区分	給与	営業	農業	その他所得	分離分	合計
納税義務者数	24,728	1,090	8	2,978	390	29,194
総所得金額等	85,305,839	4,620,766	47,230	7,901,504	2,133,018	100,008,357
分離課税所得金額	—	—	—	—	2,296,813	2,296,813
所得控除額	31,365,392	1,417,571	10,781	3,103,169	570,044	36,466,957
課税標準額	53,940,447	3,203,195	36,449	4,798,335	3,859,787	65,838,213
算出税額	3,235,366	192,146	2,186	287,777	163,173	3,880,648
調整控除額	43,873	2,070	10	6,921	597	53,471
配当控除額	1,188	17	2	1,471	385	3,063
住宅借入金等 特別税額控除額	54,611	1,816	0	246	107	56,780
寄附金税額控除	162,917	11,386	27	9,649	10,424	194,403
外国税額控除	0	0	0	0	4	4
税額調整額	122	4	0	10	0	136
配当割額の控除額	619	27	0	1,649	2,623	4,918
株式等譲渡所得 割額の控除額	774	0	0	70	5,050	5,894
定額減税	732	30	0	90	96	948
所得割額	2,970,530	176,796	2,147	267,671	143,887	3,561,031
構成比	83.4	5.0	0.1	7.5	4.0	100.0
平均税率	6.0	6.0	6.0	6.0	4.0	6.0

資料: 令和7年度市町村税課税状況等の調

才 法人市民税業種別事業所数・調定額(令和6年度分)

(令和7年3月31日現在、単位:千円、%)

区分	事業所数(A)		調定額		均等割のみ課税される事業所		法人税割並びに均等割が課税される事業所		法人税割の課税される事業所割合 (B)／(A)
		構成比		構成比	事業所数	調定額	事業所数(B)	調定額	
建設業	268	15.3	61,675	12.6	131	7,486	137	54,189	51.1
製造業	123	7.0	44,855	9.1	77	6,968	46	37,887	37.4
運輸・通信業	59	3.4	13,046	2.7	31	2,616	28	10,430	47.5
卸売業	132	7.6	70,670	14.4	48	3,487	84	67,183	63.6
小売業	282	16.1	152,833	31.2	120	13,424	162	139,409	57.4
飲食業	142	8.1	25,184	5.1	88	5,756	54	19,428	38.0
金融・保険業	38	2.2	9,635	2.0	18	1,688	20	7,947	52.6
不動産業	170	9.7	19,189	3.9	98	5,106	72	14,083	42.4
サービス業	389	22.2	74,939	15.3	201	11,517	188	63,422	48.3
その他	147	8.4	17,948	3.7	99	4,977	48	12,971	32.7
合計	1,750	100.0	489,974	100.0	911	63,025	839	426,949	47.9

(4)固定資産税(土地)に関する概要

ア 納税義務者数

(各年1月1日現在、単位:人)

区分	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
個人	13,463	297	13,166	13,536	321	13,215	13,656	351	13,305
法人	657	7	650	672	6	666	685	8	677
合計	14,120	304	13,816	14,208	327	13,881	14,341	359	13,982

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

イ 提示平均価額の推移

区分	宅地	一般田
令和5年度	地積(m ²)	6,014,053
	評価見込額(千円)	275,750,740
	提示平均価額(円)	45,851
令和6年度	地積(m ²)	6,118,946
	評価見込額(千円)	305,720,374
	提示平均価額(円)	49,963
令和7年度	地積(m ²)	6,118,946
	評価見込額(千円)	305,720,374
	提示平均価額(円)	49,963

資料:総評価見込額等に関する調

ウ 地目別地積・決定価格・課税標準額等

(各年1月1日現在)

田		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		一般田	市街化田等	一般田	市街化田等	一般田	市街化田等
地積(m ²)	非課税地積	46,061	12,210	48,798	12,210	81,106	12,446
	評価総地積	1,511,729	995,553	1,510,664	968,337	1,510,661	900,858
	法定免税点以上のもの	1,360,490	938,674	1,344,396	905,334	1,342,815	830,398
決定価格(千円)	総額	219,052	28,990,950	199,794	31,464,898	199,793	29,526,054
	法定免税点以上のもの	197,263	27,922,906	177,830	30,046,097	177,698	27,956,321
	課税標準額	219,052	6,768,745	198,639	6,717,159	199,426	6,590,075
筆数(筆)	非課税筆数	284	67	315	67	390	68
	評価総筆数	2,015	2,852	2,010	2,787	2,010	2,611
	法定免税点以上のもの	1,800	2,710	1,771	2,608	1,766	2,376
単位価格(円/m ²)	平均価格	145	29,120	132	32,494	132	32,775
	最高価格	168	60,645	151	65,216	151	65,216

注)市街化田等とは、市街化区域田・介在田をいう。

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

ウ 地目別地積・決定価格・課税標準額等(続き)

(各年1月1日現在)

宅地		令和5年度			令和6年度			令和7年度		
		住宅用地		非住宅用地	住宅用地		非住宅用地	住宅用地		非住宅用地
		小規模住宅用地	一般住宅用地	商業地等 (非住宅用地)	小規模住宅用地	一般住宅用地	商業地等 (非住宅用地)	小規模住宅用地	一般住宅用地	商業地等 (非住宅用地)
地積 (㎡)	非課税地積	364,776			364,402			364,439		
	評価総地積	3,199,286	629,086	2,286,309	3,219,323	629,451	2,304,521	3,238,982	627,004	2,325,857
	法定免税点 以上のもの	3,198,355	628,966	2,286,277	3,218,496	629,340	2,304,473	3,238,191	626,883	2,325,807
決定価格 (千円)	総 額	154,947,460	26,947,445	98,527,606	171,092,595	29,539,408	106,763,695	172,191,293	29,422,119	107,578,159
	法定免税点 以上のもの	154,913,549	26,942,351	98,526,510	171,060,124	29,534,314	106,762,092	172,159,305	29,416,436	107,576,555
	課税標準額	25,762,563	8,935,576	64,782,601	27,315,338	9,407,518	66,343,081	28,434,274	9,684,294	67,098,954
筆数 (筆)	非課税地筆数	609			608			610		
	評価総筆数	17,852	6,238	6,599	17,998	6,279	6,636	18,121	6,293	6,706
	法定免税点 以上のもの	17,793	6,209	6,590	17,944	6,250	6,625	18,068	6,265	6,695
単位価格 (円/㎡)	平均価格	48,432	42,836	43,095	53,146	46,929	46,328	53,162	46,925	46,253
	最高価格	68,502	68,466	68,445	73,437	73,437	73,006	73,437	73,437	73,006

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

ウ 地目別地積・決定価格・課税標準額等(続き)

(各年1月1日現在)

雑種地		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		鉄軌道用地	その他	鉄軌道用地	その他	鉄軌道用地	その他
地積 (㎡)	非課税地積	2,436	302,399	2,436	302,399	2,436	304,656
	評価総地積	41,603	327,375	41,603	314,811	41,603	308,888
	法定免税点 以上のもの	41,603	327,369	41,603	314,804	41,603	308,883
決定価格 (千円)	総 額	549,560	13,866,417	597,327	14,515,362	597,327	14,254,661
	法定免税点 以上のもの	549,560	13,866,181	597,327	14,515,098	597,327	14,254,397
	課税標準額	343,651	8,867,425	354,367	8,740,079	289,249	8,623,903
筆数 (筆)	非課税地筆数	33	3,904	33	3,904	33	3,908
	評価総筆数	231	1,120	232	1,077	232	1,068
	法定免税点 以上のもの	231	1,119	232	1,076	232	1,067
単位価格 (円/㎡)	平均価格	13,210	42,356	14,358	46,108	14,358	46,148
	最高価格	14,718	62,306	16,483	65,512	16,483	65,512

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

エ 宅地に関する地区別地積・決定価格・課税標準額等 (令和7年度・法定免税点以上のもの)

(令和7年1月1日現在)

区分	地積(㎡)		決定価格(千円)	
	個人	法人	個人	法人
普通商業地区	426,457	448,445	21,418,157	19,590,248
普通住宅地区	3,908,406	388,395	202,787,770	19,249,331
中小工場地区	54,895	228,745	1,771,567	6,434,552
併用住宅地区	550,200	176,937	29,024,907	8,805,805

区分	課税標準額(千円)		単位当たり価格 (円)			
			平均価格		最高価格	
	個人	法人	個人	法人	個人	法人
普通商業地区	12,659,002	12,483,303	50,223	43,685	70,128	69,614
普通住宅地区	51,593,272	7,891,293	51,885	49,561	73,437	71,400
中小工場地区	847,873	4,091,846	32,272	28,130	45,687	47,221
併用住宅地区	11,218,591	4,383,346	52,753	49,768	70,669	66,633

資料:令和7年度固定資産の価格等の概要調書

注)本市には、土地評価としての「畑」、「塩田」、「鉱泉地」、「池沼」、「山林」、「牧場」、「原野」の課税地目はない。

オ 宅地に関する地区別地積・決定価格・課税標準額等(各年度比較)

(各年1月1日現在)

区分		地積(㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	単位当たり価格(円)	
					平均価格	最高価格
令和5年度	普通商業地区	718,055	32,055,550	20,374,385	44,642	66,189
	普通住宅地区	3,844,588	180,038,287	46,455,297	46,829	68,502
	中小工場地区	360,011	11,473,436	7,060,228	31,870	56,911
	併用住宅地区	1,182,688	56,749,476	25,547,070	47,983	64,980
令和6年度	普通商業地区	867,093	40,585,490	24,785,745	46,806	70,128
	普通住宅地区	4,279,152	221,041,857	57,957,389	51,656	73,437
	中小工場地区	274,094	7,995,599	4,825,523	29,171	47,221
	併用住宅地区	723,569	37,663,625	15,450,884	52,053	70,669
令和7年度	普通商業地区	874,902	41,008,405	25,142,305	46,872	70,128
	普通住宅地区	4,296,801	222,037,101	59,484,565	51,675	73,437
	中小工場地区	283,640	8,206,119	4,939,719	28,931	47,221
	併用住宅地区	727,137	37,830,712	15,601,937	52,027	70,669

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

(5)固定資産税(家屋)に関する概要

ア 納税義務者数

(各年1月1日現在、単位:人)

区分	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
個人	13,479	89	13,390	13,630	86	13,544	13,750	81	13,669
法人	851	3	848	870	4	866	894	3	891
合計	14,330	92	14,238	14,500	90	14,410	14,644	84	14,560

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

イ 家屋の床面積・評価額・単位価格等

(各年1月1日現在)

区分		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
棟数 (棟)	木造	総数	15,238	15,367	15,461
		法定免税点以上のもの	15,137	15,269	15,370
	非木造	総数	4,228	4,243	4,276
		法定免税点以上のもの	4,219	4,234	4,267
床面積 (㎡)	木造	総数	1,953,427	1,977,593	1,992,500
		法定免税点以上のもの	1,946,257	1,970,860	1,986,215
	非木造	総数	1,602,618	1,654,263	1,667,457
		法定免税点以上のもの	1,602,412	1,654,057	1,667,250
決定価格 (千円)	木造	総数	50,776,467	51,887,417	53,636,589
		法定免税点以上のもの	50,763,213	51,874,623	53,628,584
	非木造	総数	72,306,726	74,824,052	76,257,807
		法定免税点以上のもの	72,305,625	74,822,974	76,256,729
単位当たり価格(円)	総数	木造	25,994	26,238	26,919
		非木造	45,118	45,231	45,733

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

ウ 新築住宅にかかる軽減税額

(各年1月1日現在)

区分		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		戸数(戸)	軽減税額(千円)	戸数(戸)	軽減税額(千円)	戸数(戸)	軽減税額(千円)
新築住宅	一般住宅 (第15条の6第1項)	1,127	42,274	1,075	40,751	928	36,195
	3階以上 中高層耐火住宅・準耐火住宅 (第15条の6第2項)	1,048	23,949	1,008	23,653	912	21,785
	サービス付き高齢者向け住宅 (第15条の8第2項)	55	1,614	55	1,511	55	1,511
優良住宅長期	一般住宅 (第15条の7第1項)	224	12,415	240	13,693	260	15,239
	3階以上 中高層耐火住宅・準耐火住宅 (第15条の7第2項)	0	0	0	0	9	349
既存住宅	耐震改修工事 (第15条の9第1項)	0	0	0	0	0	0
	バリアフリー改修工事 (第15条の9第4項)	2	14	2	5	0	0
	省エネ(熱損失防止)改修工事 (第15条の9第9項)	0	0	1	10	2	25
合計(千円)		2,456	80,266	2,381	79,623	2,166	75,104

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

エ 家屋の新築・減失状況(令和6年中)

①②ともに増改築に伴う増加・減失を含む。

①木造

区分 家屋種類	棟数(棟)		床面積(㎡)		決定価格(千円)		単位当たり価格(円)	
	新增築分	減失	新增築分	減失	新增築分	減失	新增築分	減失
専用住宅	159	70	17,818	7,376	1,360,035	99,885	76,329	13,542
共同住宅	8	4	3,578	1,323	273,015	17,971	76,304	13,584
併用住宅	2	3	179	467	13,606	6,483	76,011	13,882
事務所・店舗	9	1	1,413	216	107,604	3,988	76,153	18,463
附属家	0	11	0	516	0	1,147	0	2,223
その他	6	2	1,674	138	119,607	167	71,450	1,210
合計	184	91	24,662	10,036	1,873,867	129,641	75,982	12,918

注1)附属家とは、物置程度のものをいう。

資料: 令和7年度固定資産の価格等の概要調書

注2)旅館・料亭・ホテル、劇場・病院、工場・倉庫、土蔵はその他

②非木造

区分 家屋種類	棟数(棟)		床面積(㎡)		決定価格(千円)		単位当たり価格(円)	
	新增築分	減失	新增築分	減失	新增築分	減失	新增築分	減失
事務所・店舗	14	6	8,005	28,371	804,105	2,273,302	100,450	80,128
住宅・アパート	19	4	5,674	587	572,758	11,046	100,944	18,818
病院・ホテル	1	0	480	0	62,819	0	130,873	0
工場・倉庫	10	1	594	72	20,409	357	34,359	4,958
その他	2	5	283	161	18,783	882	66,371	5,478
合計	46	16	15,036	29,191	1,478,874	2,285,587	98,356	78,298

資料: 令和7年度固定資産の価格等の概要調書

(6) 固定資産税(償却資産)に関する概要

ア 納税義務者数

(各年1月1日現在、単位:人)

区分	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
個人	585	390	195	592	403	189	604	404	200
法人	1,297	638	659	1,340	663	677	1,387	677	710
合計	1,882	1,028	854	1,932	1,066	866	1,991	1,081	910

資料: 各年度固定資産の価格等の概要調書

イ 償却資産の決定価格・課税標準額

(各年1月1日現在、単位:千円)

種類		令和5年度				令和6年度				令和7年度			
		決定価格	課税標準額	課税標準額の内訳		決定価格	課税標準額	課税標準額の内訳		決定価格	課税標準額	課税標準額の内訳	
				課税標準の特例の適用を受けるもの	左記以外のもの			課税標準の特例の適用を受けるもの	左記以外のもの			課税標準の特例の適用を受けるもの	左記以外のもの
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	7,147,324	7,094,961	50,051	7,044,910	8,101,189	8,055,913	41,492	8,014,421	8,578,561	8,540,093	35,210	8,504,883
	機械及び装置	5,722,464	5,585,093	45,546	5,539,547	6,098,573	5,963,938	55,720	5,908,218	5,791,299	5,717,421	46,893	5,670,528
	船舶	13,033	13,033	0	13,033	13,664	13,664	0	13,664	82,672	82,672	0	82,672
	航空機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	車両及び運搬具	42,454	42,454	0	42,454	51,330	51,330	0	51,330	43,707	43,707	0	43,707
	工具、器具及び備品	5,202,922	5,201,489	739	5,200,750	6,105,366	6,073,972	13,679	6,060,293	6,364,521	6,343,400	9,568	6,333,832
	小計	18,128,197	17,937,030	96,336	17,840,694	20,370,122	20,158,817	110,891	20,047,926	20,860,760	20,727,293	91,671	20,635,622
法第389条	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	7,536,759	5,582,389			7,386,472	5,548,910			8,551,532	5,337,410		
	知事が価格等を決定し、配分したもの	346,662	316,605			337,478	313,737			464,200	388,311		
	小計	7,883,421	5,898,994			7,723,950	5,862,647			9,015,732	5,725,721		
合計		26,011,618	23,836,024			28,094,072	26,021,464			29,876,492	26,453,014		

資料: 各年度固定資産の価格等の概要調書

(7)軽自動車税(環境性能割)に関する概要

ア 電気自動車等の税率

用 途	税 率	
	自家用	営業用
乗 用	非課税	非課税
貨 物	非課税	非課税

電気自動車等とは、電気軽自動車、燃料電池軽自動車及び天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス基準適合車または平成21年排出ガス規制Nox10%低減達成車)のこと。

イ ガソリンハイブリッド車、ガソリン車の税率(乗用)

排ガス要件	燃費要件	税 率	
		自家用	営業用
平成30年排出ガス基準50%低減達成車(★★★★) 又は 平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)	令和12年度燃費基準80%以上かつ令和2年度燃費基準達成車	非課税	非課税
	令和12年度燃費基準70%以上かつ令和2年度燃費基準達成車	1.0%	0.5%
	令和12年度燃費基準60%以上達成車	2.0%	1.0%
	上記以外の車	2.0%	2.0%

ウ ガソリンハイブリッド車、ガソリン車の税率(貨物)

排ガス要件	燃費要件	税 率	
		自家用	営業用
平成30年排出ガス基準50%低減達成車(★★★★) 又は 平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)	令和4年度燃費基準105%達成車	非課税	非課税
	令和4年度燃費基準達成車	1.0%	0.5%
	令和4年度燃費基準95%達成車	2.0%	1.0%
	上記以外の車	2.0%	2.0%

(8) 軽自動車税(種別割)に関する概要

(各年4月1日現在、単位:台)

区分			税額(円／台)	令和5年度			令和6年度			令和7年度			
				総台数	非課税	課税台数	総台数	非課税	課税台数	総台数	非課税	課税台数	
原動機付自転車	50cc以下		2,000	705	0	705	652	0	652	632	0	632	
	90cc以下		2,000	86	0	86	83	0	83	85	0	85	
	125cc以下		2,400	221	0	221	226	0	226	247	0	247	
	三輪以上で50cc以下		3,700	22	0	22	22	0	22	22	0	22	
	特定小型原動機付自転車		2,000				0	0	0	12	0	12	
軽自動車	被牽引車(ボートトレーラ)		3,600	28	0	28	28	0	28	30	0	30	
	軽二輪車(250cc以下)		3,600	497	5	492 (1)	515	3	512 (1)	503	3	500 (1)	
	軽三輪車	旧	3,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		新	3,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		重	4,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		軽1	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		軽2	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		軽3	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	軽四輪車	乗用営業用	旧	5,500	2	0	2	7	0	7	5	0	5
			新	6,900	1	0	1	2	0	2	12	0	12
			重	8,200	5	0	5	6	0	6	7	0	7
			軽1	1,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			軽2	3,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			軽3	5,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		乗用自家用	旧	7,200	4,178	3	4,175 (41)	3,520	3	3,517 (38)	2,790	2	2,788 (33)
			新	10,800	6,799	1	6,798 (54)	7,574	1	7,573 (62)	8,610	2	8,608 (68)
			重	12,900	2,700	7	2,693 (41)	2,726	6	2,720 (32)	2,832	6	2,826 (36)
			軽1	2,700	33	0	33	29	1	28	13	0	13
		貨物営業用	旧	3,000	17	0	17	15	0	15	9	0	9
			新	3,800	60	0	60	71	0	71	73	0	73
			重	4,500	33	0	33	24	0	24	18	0	18
			軽1	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		貨物自家用	旧	4,000	454	4	450 (5)	350	4	346 (3)	254	2	252 (1)
			新	5,000	1,027	8	1,019 (2)	1,137	9	1,128 (3)	1,234	9	1,225 (3)
			重	6,000	641	9	632 (9)	678	7	671 (10)	695	9	686 (13)
	軽1		1,300	0	0	0	0	0	0	5	0	5	
	雪上を走行するもの		3,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小型特殊自動車	農耕作業用	2,400	159	4	155	162	4	158	157	4	153	
		その他	5,900	103	2	101	109	3	106	118	3	115	
二輪小型自動車(250cc超のもの)			6,000	679	18	661	671	22	649	659	22	637	
合計				18,450	61	18,389 (153)	18,607	63	18,544 (149)	19,022	62	18,960 (155)	

注) 課税台数欄中()は減免台数を記載している。

- 旧... 旧税率
初度検査年月が平成27年3月31日までの登録車両
- 新... 新税率
初度検査年月が平成27年4月1日以降の登録車両
- 重... 重課税率
初度検査年月が平成24年3月以前の登録車両
- 軽1.. 軽課税率1
電気自動車・天然ガス軽自動車のうち、平成30年排出ガス基準達成又は平成21年排出ガス基準10%低減達成車両
- 軽2.. 軽課税率2
ガソリン車(ハイブリッド車を含む)のうち、平成30年排出ガス基準50%低減達成又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車両で、かつ令和2年度燃費基準達成+令和12年度燃費基準90%達成車両
(軽三輪車は乗用営業用のものに限る)
- 軽3.. 軽課税率3
ガソリン車(ハイブリッド車を含む)のうち、平成30年排出ガス基準50%低減達成又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車両で、かつ令和2年度燃費基準達成+令和12年度燃費基準70%達成車両
(軽三輪車は乗用営業用のものに限る)

(9)市たばこ税に関する概要

区分	令和2年度	対前年比	令和3年度	対前年比	令和4年度	対前年比	令和5年度	対前年比	令和6年度	対前年比
たばこ売上本数	75,991,465 本	本数で	74,812,868 本	本数で	75,194,096 本	本数で	75,251,574 本	本数で	76,086,575 本	本数で
税額	444,875 千円	6.35%減	470,069 千円	1.55%減	492,672 千円	0.51%増	493,048 千円	0.08%増	498,519 千円	1.11%増

注)平成元年度税制改正により、市たばこ消費税と電気税が廃止となり、市たばこ税のみとなる。
(税率)従量制となり1,000本につき1,997円
平成9年度から1,000本につき2,434円

平成15年度税制改正により
旧3級品以外1,000本につき2,977円
旧3級品1,000本につき1,412円

平成18年度税制改正により
旧3級品以外1,000本につき3,298円
旧3級品1,000本につき1,564円

平成22年度税制改正により
旧3級品以外1,000本につき4,618円
旧3級品1,000本につき2,190円

平成23年度税制改正により(平成25年4月実施)
旧3級品以外1,000本につき5,262円
旧3級品1,000本につき2,495円

平成27年度及び平成30年度税制改正により、平成28年4月から令和3年10月まで旧三級品の税率が下記のとおり改正される。

	平成28年4月1日から	平成29年4月1日から	平成30年4月1日から	平成30年10月1日から	令和元年10月1日から	令和2年10月1日から	令和3年10月1日から
旧三級品以外1,000本につき	5,262円(改正なし)	5,262円(改正なし)	5,262円(改正なし)	5,692円	5,692円(改正なし)	6,122円	6,552円
旧三級品1,000本につき	2,925円	3,355円	4,000円	4,000円(改正なし)	5,692円		

平成30年度税制改正により加熱式たばこの課税方式が次のとおり見直しされる。

- ・改正後の加熱式たばこの換算方法(課税区分は「加熱式たばこ」に分類)
- 重量:加熱式たばこ0.4gを紙巻たばこ0.5本に換算
- 価格:加熱式たばこの小売価格を紙巻たばこの1本の金額(約20円)に相当する金額をもって、紙巻きたばこの0.5本に換算

紙巻・フィルター・葉たばこ・溶液(プルーム・テックでも溶液の除外なし)

0.4g

+

加熱式たばこ1箱あたりの小売価格

紙巻たばこ1本当たりの平均価格

×

×

0.5本

0.5本

改正時期	現行の換算方法	改正後の換算方法
平成30年9月30日まで	現行の換算方本数 × 1.0	-
平成30年10月1日	現行の換算方本数 × 0.8	新換算方本数 × 0.2
令和元年10月1日	現行の換算方本数 × 0.6	新換算方本数 × 0.4
令和2年10月1日	現行の換算方本数 × 0.4	新換算方本数 × 0.6
令和3年10月1日	現行の換算方本数 × 0.2	新換算方本数 × 0.8
令和4年10月1日	-	新換算方本数 × 1.0

(10)都市計画税に関する概要

ア 都市計画区域(令和7年1月1日現在) (単位:千㎡)

	市の面積	市街化区域	調整区域
都市計画区域面積	13,560	10,460	3,100

資料:令和7年度固定資産の価格等の概要調書

注)平成元年11月10日建設省国土地理院公表により市面積が13,450千㎡から13,560千㎡に変更となる。

ウ 土地の地積・評価額・課税標準額等(法定免税点以上のもの)

(各年1月1日現在)

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度
筆数 (筆)	宅地	23,155	23,335	23,528
	農地	2,659	2,583	2,344
	その他	1,357	1,288	1,287
	計	27,171	27,206	27,159
地積 (千㎡)	宅地	5,695	5,732	5,770
	農地	926	900	821
	その他	361	342	340
	計	6,982	6,974	6,931
決定価格 (千円)	宅地	269,327,132	295,491,126	297,276,230
	農地	27,507,514	29,813,736	27,562,314
	その他	14,449,902	14,957,357	14,865,504
	計	311,284,548	340,262,219	339,704,048
課税標準額 (千円)	宅地	128,181,888	133,621,313	137,095,932
	農地	9,719,185	10,177,682	10,249,763
	その他	9,165,510	8,986,560	8,913,540
	計	147,066,583	152,785,555	156,259,235
課税標準額 の特例(千円)	法第702条第2項関係	203,777	210,279	210,399
	その他	0	0	67,575
	計	203,777	210,279	277,974

イ 納税義務者数 (各年1月1日現在、単位:人)

区分			令和5年度	令和6年度	令和7年度
土地	総数	総数	13,302	13,384	13,509
		法定免税点以上のもの	13,141	13,205	13,301
	個人	総数	12,678	12,745	12,858
		法定免税点以上のもの	12,521	12,569	12,654
家屋	総数	総数	13,669	13,823	13,959
		法定免税点以上のもの	13,585	13,742	13,882
	個人	総数	12,848	12,985	13,097
		法定免税点以上のもの	12,767	12,908	13,023
実数	総数	総数	17,439	17,536	17,639
		法定免税点以上のもの	17,281	17,392	17,494
	個人	総数	16,465	16,544	16,618
		法定免税点以上のもの	16,310	16,403	16,475

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

エ 家屋の床面積・評価額・課税標準額等(法定免税点以上のもの)

(各年1月1日現在)

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度
棟数 (棟)	木造	14,144	14,268	14,360
	非木造	4,096	4,110	4,140
	計	18,240	18,378	18,500
床面積 (㎡)	木造	1,826,784	1,849,728	1,864,076
	非木造	1,532,616	1,584,127	1,597,111
	計	3,359,400	3,433,855	3,461,187
決定価格 (千円)	木造	48,361,405	49,382,992	51,052,164
	非木造	68,937,674	71,641,014	73,060,299
	計	117,299,079	121,024,006	124,112,463
課税標準額 (千円)	木造	48,360,819	49,382,405	51,051,578
	非木造	68,777,931	71,482,007	72,990,787
	計	117,138,750	120,864,412	124,042,365
課税標準額 の特例 (千円)	法第702条第2項関係	58,722	57,987	57,987
	その他	0	0	12,111
	計	58,722	57,987	70,098

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

2 税徴収の概要

(1) 決算でみる徴税費の推移

(単位:円、%、人)

区分			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
税収入額		市税 (1)	8,158,270,178	8,186,887,392	7,921,647,648	8,375,939,459	8,562,068,074	8,675,795,731
		個人県民税 (2)	2,068,046,172	2,138,341,332	2,093,900,559	2,138,150,225	2,205,037,276	2,147,067,990
		合計 (3)	10,226,316,350	10,325,228,724	10,015,548,207	10,514,089,684	10,767,105,350	10,822,863,721
徴税費	人件費	給料 (4)	72,449,587	70,452,891	66,723,151	79,943,591	76,575,543	76,514,157
		諸手当 (5)	37,924,156	35,586,967	36,140,210	41,619,451	42,851,933	43,270,617
		その他 (6)	37,364,888	44,721,308	39,806,728	44,298,072	38,898,462	36,101,561
		小計 (7)	147,738,631	150,761,166	142,670,089	165,861,114	158,325,938	155,886,335
	需用費	旅費 (8)	255,716	18,741	1,665	51,760	52,213	5,900
		賃金 (9)	4,101,129	—	—	—	—	—
		役務費 (10)	21,876,545	17,510,063	16,625,631	16,658,672	13,727,286	13,935,656
		委託料 (11)	55,909,796	48,250,273	55,232,100	61,724,300	63,784,920	64,173,450
		その他 (12)	15,587,882	16,449,321	19,336,480	19,270,479	21,609,685	22,780,156
		小計 (13)	97,731,068	82,228,398	91,195,876	97,705,211	99,174,104	100,895,162
	報奨金及びこれに類する経費	前納報奨金 (14)	—	—	—	—	—	—
		納税組合事務費補助金 (15)	—	—	—	—	—	—
		その他 (16)	3,000	3,000	6,000	6,000	6,000	6,000
		小計 (17)	3,000	3,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	その他 (18)		24,629,599	34,791,632	25,362,623	20,623,933	26,487,318	20,561,657
	合計 (19)		270,102,298	267,784,196	259,234,588	284,196,258	283,993,360	277,349,154
	県民税徴収取扱費 (20)		89,682,347	91,382,337	94,139,337	96,104,040	97,628,156	100,723,570
	(19)－(20)	(21)	180,419,951	176,401,859	165,095,251	188,092,218	186,365,204	176,625,584
税収入額に対する徴税費の割合	(19)／(3)	2.64	2.59	2.59	2.70	2.64	2.56	
	(21)／(1)	2.21	2.15	2.08	2.25	2.18	2.04	
徴税に携わる職員数	吏員	24	24	27	26	26	25	
	非常勤職員／会計年度任用職員	2	2	1	1	1	0	

資料:各年度市町村税課税状況等の調

(2) 納付方法内訳

令和6年度

(単位: 件、%)

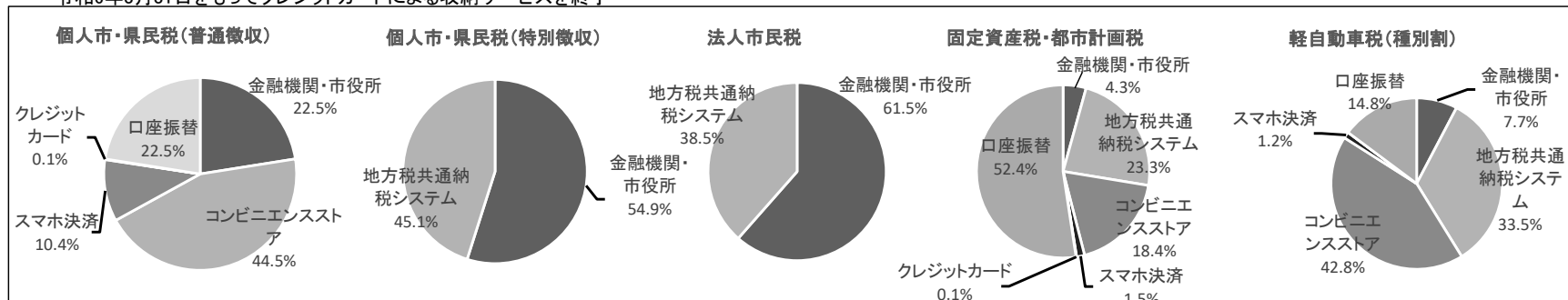
区分	金融機関・市役所		地方税共通納税※①		コンビニエンスストア		スマホ決済		クレジットカード		口座振替		総数	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
個人市・県民税(普通徴収)	4,620	22.5			9,157	44.5	2,135	10.4	14	0.1	4,637	22.5	20,563	100.0
個人市・県民税(特別徴収)	35,154	54.9	28,891	45.1									64,045	100.0
法人市民税	1,626	61.5	1,016	38.5									2,642	100.0
固定資産税・都市計画税	2,073	4.3	11,116	23.3	8,848	18.4	714	1.5	64	0.1	25,144	52.4	47,959	100.0
軽自動車税	1,403	7.7	6,132	33.5	7,827	42.8	224	1.2	0	0.0	2,714	14.8	18,300	100.0

年金特徴分を含まない

※①令和元年10月1日から個人市・県民税(特別徴収)、法人市民税についてeLTAXを利用した電子納税を開始

令和5年4月1日から固定資産税・都市計画税、軽自動車税について地方税統一QRコードを利用した電子納税を開始

令和6年3月31日をもってクレジットカードによる収納サービスを終了

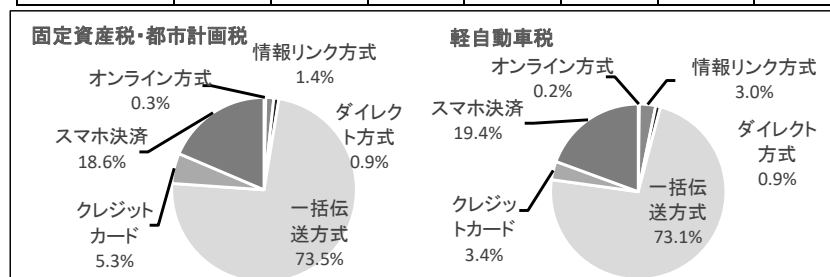


【共通納税(地方税統一QRコードを利用した納付方法)】

令和6年度

(単位: 件、%)

区分	オンライン方式※②		情報リンク方式※③		ダイレクト方式※④		一括伝送方式※⑤		クレジットカード		スマホ決済		総数	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
固定資産税・都市計画税	33	0.3	152	1.4	104	0.9	8,168	73.5	590	5.3	2,069	18.6	11,116	100.0
軽自動車税	10	0.2	184	3.0	54	0.9	4,480	73.1	210	3.4	1,194	19.4	6,132	100.0



※②ATM等(地方税お支払いサイトから抽出したキー情報を利用者がATM等の金融機関チャネルに手入力して支払う方式)

※③インターネットバンキング(地方税お支払いサイトから金融機関が提出するインターネットバンキングサイト等に遷移し、自身の金融機関口座から支払う方式)

※④口座振替(地方税お支払いサイトから、利用者がeLTAXに事前に登録した金融機関口座から自動的に支払い額を引き落とすよう金融機関のシステムに対し支払い情報を連携する方式)

※⑤金融機関窓口(金融機関窓口で納付された納付書について、金融機関の事務センタ等で消込情報を一括して作成し、これをMPN経由でeLTAXに送信する方式)

(3) 督促状の発送状況

令和6年度

(単位:件、円、%)

区分		調定			督促				
		件数	税額	納期内納付率	件数	割合	税額	割合	
個人市・県民税(普通徴収)		1期	5,580	214,864,100	81.5	878	15.7	21,937,600	10.2
		2期	5,461	269,978,400	79.5	993	18.2	37,355,750	13.8
		3期	5,587	280,169,200	76.7	1,106	19.8	42,451,700	15.2
		4期	5,908	300,340,600	78.8	1,117	18.9	49,977,300	16.6
		随時	286	25,296,300	—	59	20.6	8,076,500	31.9
		合計	22,822	1,090,648,600	79.1	4,153	—	159,798,850	—
個人市・県民税 (特別徴収)	令和5年度	4月	5,730	344,115,000	93.7	93	1.6	2,342,000	0.7
		5月	5,698	339,166,600	96.8	105	1.8	1,779,500	0.5
	令和6年度	6月	618	22,799,700	85.4	28	4.5	745,500	3.3
		7月	5,948	385,628,100	92.7	165	2.8	3,986,100	1.0
		8月	5,833	372,337,500	94.2	121	2.1	3,463,600	0.9
		9月	5,824	368,703,800	94.4	111	1.9	2,861,000	0.8
		10月	5,805	368,727,200	94.0	91	1.6	1,989,000	0.5
		11月	5,787	367,535,800	94.2	100	1.7	2,834,000	0.8
		12月	5,773	366,680,200	93.9	108	1.9	3,392,200	0.9
		1月	5,756	367,901,100	94.1	103	1.8	3,774,040	1.0
		2月	5,720	364,414,900	94.3	97	1.7	3,088,570	0.8
		3月	5,711	364,792,000	94.6	98	1.7	3,518,100	1.0
		合計	64,203	4,032,801,900	93.5	1,220	—	33,773,610	—
		固定資産税・都市計画税		1期	18,575	1,091,921,400	91.7	1,060	5.7
2期	18,565			1,057,153,100	93.0	1,030	5.5	34,967,650	3.3
3期	18,564			1,058,067,900	93.1	903	4.9	28,461,650	2.7
4期	18,565			1,057,260,300	93.7	941	5.1	28,005,900	2.6
随時	49			1,440,800	—	2	4.1	6,100	0.4
合計	74,318			4,265,843,500	92.9	3,936	—	125,290,550	—
軽自動車税(種別割)		—	18,383	161,218,200	88.5	1,616	8.8	14,251,500	8.8

注) 調定には過年度遡及課税分を含む。

納期内納付率は、納期限までに納付された割合のことを意味し、納期限後から督促状が発送されるまでの間に納付された件数を含まない。

納期内納付率の合計の欄は、随時期を除く各期の平均値を記載している。

(4) 督促手数料及び延滞金の収入額

(単位:円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
個人市・県民税 (特徴・普徴)	督促手数料	47,866	35,274	14,958	17,400	10,576
	延滞金	5,893,883	4,960,091	4,603,126	4,668,946	5,956,927
固定資産税・ 都市計画税	督促手数料	16,134	22,618	7,100	10,800	5,600
	延滞金	2,599,451	3,581,500	1,403,240	1,436,549	2,251,900
軽自動車税	督促手数料	4,713	2,200	256	1,500	600
	延滞金	184,600	155,400	113,200	207,800	165,200
法人市民税	督促手数料	100	0	0	0	0
	延滞金	178,100	271,700	112,800	271,100	162,800
合計	督促手数料	68,813	60,092	22,314	29,700	16,776
	延滞金	8,856,034	8,968,691	6,232,366	6,584,395	8,536,827

(5) 執行停止状況

令和6年度

無財産		生活困窮		所在・財産不明		合計	
件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
373	3,443,189	181	1,807,055	137	2,063,300	691	7,313,544

注) 督促手数料、延滞金は含まない。
件数は期別の数とする。

3 令和6年能登半島地震について

(1) 市税の申告・納付の期限延長

野々市市では、令和6年能登半島地震により被災された方について、災害の発生日(令和6年1月1日)以降に到来する市税に関する申告や納付等の期限を延長する。

【対象となる納税者】 石川県及び富山県に住所を有する個人、石川県及び富山県に主たる事務所若しくは事業所を置く法人

【延長後の期限】	対象となる申告等の期限		指定する期日	地域
	① 令和6年1月1日から令和6年4月29日までに期限が到来するもの(②③④を除く)	② 地方税法第383条に基づく固定資産税の申告期限	令和6年4月30日	石川県及び富山県に住所を有する個人 石川県及び富山県に事務所若しくは事業所を置く法人
	③ 個人市民税・県民税の申告期限		令和6年7月31日	
④ 法人市民税の申告・納付期限	令和6年1月1日から令和6年7月30日までに期限が到来するもの		令和6年7月31日	金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、 野々市市、川北町、津幡町、内灘町、宝達志水町、中能登町、富山県
	令和6年1月1日から令和7年1月30日までに期限が到来するもの		令和7年1月31日	七尾市、志賀町

(2) 罹災証明等の発行状況

【令和6年度】	罹災証明発行件数	1466 件
	被災証明発行件数	53 件
	広域罹災証明受付件数 ※	6 件

※ 広域避難されている方について、石川県内他自治体の罹災証明の交付申請を受付

(6) 滞納処分状況

令和6年度差押え及び解除状況

差押え		取立		公売		解除	
件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
124	18,238,474	76	16,258,088	0	0	3	378,336

差押債権内訳

区分 種別	差押え		取立		解除	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
給与・賞与	12	3,306,770	10	3,306,770	1	0
所得税還付金	37	2,670,782	18	1,374,321	0	0
県税過誤納金	1	11,800	1	11,800	0	0
生命保険解約返戻金	16	772,734	5	598,287	0	0
預金・定期預金	37	5,319,692	33	4,810,214	2	378,336
普通自動車	1	0	0	0	0	0
不動産	9	0	0	0	0	0
老齢基礎年金、老齢厚生年金	3	933,000	2	933,000	0	0
売掛金	4	2,866,940	4	2,866,940	0	0
賃料	3	2,356,756	3	2,356,756	0	0
クレジット債権	1	0	0	0	0	0

令和6年度交付要求・参加差押等状況

区分 種別	交付要求・参加差押等金額		換価配当金合計		解除	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
不動産	0	-	0	-	0	-
動産	0	-	0	-	0	-
債権	0	-	0	-	0	-
破産・競売事件	9	7,847,565	3	190,766	0	-
合計	9	7,847,565	3	190,766	0	0

4 その他

税務諸証明の発行状況

(単位:件)

区分	所得	資産評価	価格通知	家屋証明	営業	課税(非課税)		納税				その他	閲覧	公図	合計
						市県民税	固定資産税	市県民税	法人市民税	固定資産税	軽自動車税 (種別割)				
平成27年度	5,558	536	763		5	1,962	51	518	138	234	1,214	2,141	388	20	13,528
平成28年度	5,686	541	690		8	2,114	49	495	163	254	1,227	2,271	375	25	13,898
平成29年度	9,804	663	886		9	0	48	529	156	230	1,552	2,218	286	22	16,403
平成30年度	8,504	592	766	261	17	0	50	599	167	280	1,944	1,624	436	7	15,247
令和元年度	7,371	598	804	293	26	0	57	627	83	220	1,682	1,379	295	9	13,444
令和2年度	6,694	448	769	263	14	0	57	440	62	57	1,642	1,060	283	4	11,793
令和3年度	6,301	505	864	260	18	0	55	358	26	76	1,725	1,812	506	37	12,543
令和4年度	5,883	481	752	287	11	0	39	375	44	94	1,294	1,527	421	9	11,217
令和5年度	4,955	571	790	280	14	0	49	390	29	63	404	791	586	21	8,943
令和6年度	4,902	636	781	225	25	0	45	340	44	114	327	696	567	11	8,713

注) 税務課及び市民生活課での発行件数を合算している。

平成29年度より「所得」には市県民税の課税(非課税)証明を含む。

「家屋証明」は、平成30年度から税務課で発行業務を開始した。

「閲覧」については、固定資産課税台帳の縦覧を含む。